

かない苑ショートステイサービス
利用料金一覧表

<要支援1>

(単位:円)

負担段階	部	屋	基本金額	加算金額計	居住費	食費	日額
1	個多	床室	445	69	320	300	1,134
					0		814
2	個多	床室	445	69	420	390	1,324
					370		1,274
3	個多	床室	445	69	820	650	1,984
					370		1,534
4	個多	床室	445	69	1,171	1,392	3,077
					855		2,761

<要支援2>

負担段階	部	屋	基本金額	加算金額計	居住費	食費	日額
1	個多	床室	554	81	320	300	1,255
					0		935
2	個多	床室	554	81	420	390	1,445
					370		1,395
3	個多	床室	554	81	820	650	2,105
					370		1,655
4	個多	床室	554	81	1,171	1,392	3,198
					855		2,882

<介護度1>

負担段階	部	屋	基本金額	加算金額計	居住費	食費	日額
1	個多	床室	595	100	320	300	1,315
					0		995
2	個多	床室	595	100	420	390	1,505
					370		1,455
3	個多	床室	595	100	820	650	2,165
					370		1,715
4	個多	床室	595	100	1,171	1,392	3,258
					855		2,942

<介護度2>

負担段階	部	屋	基本金額	加算金額計	居住費	食費	日額
1	個多	床室	665	107	320	300	1,392
					0		1,072
2	個多	床室	665	107	420	390	1,582
					370		1,532
3	個多	床室	665	107	820	650	2,242
					370		1,792
4	個多	床室	665	107	1,171	1,392	3,335
					855		3,019

<介護度3>

負担段階	部	屋	基本金額	加算金額計	居住費	食費	日額
1	個多	床室	736	115	320	300	1,471
					0		1,151
2	個多	床室	736	115	420	390	1,661
					370		1,611
3	個多	床室	736	115	820	650	2,321
					370		1,871
4	個多	床室	736	115	1,171	1,392	3,414
					855		3,098

<介護度4>

負担段階	部	屋	基本金額	基本金額	居住費	食費	日額
1	個多	床室	805	124	320	300	1,549
					0		1,229
2	個多	床室	805	124	420	390	1,739
					370		1,689
3	個多	床室	805	124	820	650	2,399
					370		1,949
4	個多	床室	805	124	1,171	1,392	3,492
					855		3,176

<介護度5>

負担段階	部	屋	基本金額	基本金額	居住費	食費	日額
1	個多	床室	873	131	320	300	1,624
					0		1,304
2	個多	床室	873	131	420	390	1,814
					370		1,764
3	個多	床室	873	131	820	650	2,474
					370		2,024
4	個多	床室	873	131	1,171	1,392	3,567
					855		3,251

かない苑ショートステイサービス 利用料金一覧表

<R1. 10~>

入所者の介護度		要支援1	要支援2		
個室	基本利用料	438単位	545単位		
多床室	(1日あたり)				
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ		18単位			
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		上記の合計単位の8.3%			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		上記の合計単位の2.7%			

入所者の介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
個室	基本利用料	586単位	654単位	724単位	792単位	859単位
多床室	(1日あたり)					
夜勤職員配置加算(Ⅰ)		13単位				
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ		18単位				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		上記の合計単位の8.3%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		上記の合計単位の2.7%				

※ 渋川市は「7級地」で、1単位は「10.17円」です。(1円未満は切り捨てになります。)
 ※ 介護保険負担割合証の、利用者負担の割合が「2割」又は「3割」と記載されている方は基本利用料及び加算単位分の「2割」又は「3割」を、負担していただきます。

※本人の所得段階及び預貯金等の資産の額に応じて、食費と居住費に係る費用負担額には行政による軽減措置があります。

◆ 所得段階 ◆

- 第1段階 生活保護受給者・世帯全員が市町村民税非課税者で高齢福祉年金受給者
- 第2段階 市町村民税世帯非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方
- 第3段階 市町村民税世帯非課税で、利用者負担第2段階以外の方
(課税年金収入が80万超266万円未満の方)
- 第4段階 上記以外の方

食 費 (1日あたり)

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
300円	390円	650円	1,392円

居住費(個室)

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
320円	420円	820円	1,171円

居住費(多床室)

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
0円	370円	370円	855円

※ 下記の各種加算等が、実績に伴い請求に加算されます。

- 送迎サービスをご利用いただいた場合には、片道184単位が加算されます。
- 連続して30日を超えてサービスを利用した場合は、30日を超える日以降に受けたサービスには(介護予防)短期入所生活介護費は、算定しない。
- 医師の食事箋に基づき、療養食を提供した場合には、1食あたり8単位が加算されます。
- その他以下のサービスを、利用された場合には、ご利用者の負担になります。
 ・医療費(実費)・理美容代(散髪2040円髭剃り510円)・日常生活上必要な諸費用(実費)
- オムツ代、洗濯代は基本利用料に含まれています。